

①

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	( )
----------------------	------------	-----	-----

御注意

この表は、平成18年4月1日以後に取得等をする資産でその取得価額が30万円未満であるものについて、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例(平成18年改正後の租税特別措置法第67条の5又は第68条の102の2)の適用を受ける場合に「ご使用ください。また、この場合に、その適用を受ける資産の取得価額の合計額である「8」欄の金額は、300万円が限度となりますので御注意ください。

資産区分	種類	1						
	構造	2						
	細目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5) - (6)	7						
資産区分	種類	1						
	構造	2						
	細目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5) - (6)	7						
資産区分	種類	1						
	構造	2						
	細目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5) - (6)	7						
当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額 (7の計)								8 円